

(別添1)

令和6年度老人保健健康増進等事業

「介護職員等処遇改善加算」への円滑な移行に向けた支援ツール等の作成について
株式会社三菱総合研究所

本事業では、令和6年度介護報酬改定において処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算の1本化が示されたことを踏まえ、賃金体系や昇給の仕組み等の整備をしていない事業所を中心に対応を促すため、令和6年度の経過措置期間を通じて、様々な支援ツールを作成・公開し、事業者の取組を後押しすることを目的とした。

1. 加算移行支援シミュレーションツール（案）の作成

令和6年度に処遇改善加算等を算定している事業所向けに、現行の算定状況から移行後の算定パターンや、追加でどのような要件を満たせばよいのかを提示するツール（案）を作成した。

2. 介護サービス事業者へのヒアリング調査の実施

より上位の区分を算定するための環境が整備できていない事業所向けに、具体的にどのような改善を行えばよいかを調査することを目的として、先進的な取組を実施している事業所（法人）へのヒアリングを行った。

3. 職場環境等要件の事例集等の作成

ヒアリングで収集した情報を基に職場環境等要件（6区分28項目）の取り組みをまとめた事例集を作成した。また、より周知に寄与する媒体として印刷も想定したA4サイズのリーフレット（案）を2点作成した。

4. WEBサイト（新加算特設サイト）の要素（案）の作成

処遇改善加算の制度概要や申請様式をわかりやすく示すことに加え、移行支援ツール（案）やリーフレット（案）等を掲載するWEBサイトの要素（案）を作成した。

シミュレーションツール（案）は、事業者個別の事情にあることを考慮し、複数の移行パターンを提示すること、および移行後に必要となる要件を一見して明らかとなるように示すことの2点を念頭に置いて制作を進めた。ヒアリング調査では、主に加算（I）を算定している事業者から取組のポイントを収集でき、その後の事例集・リーフレット（案）作成の基礎資料となった。調査対象法人では取組実施に際し、新たなことを始める・運用を変更する等の場合に、職員の意見を広く集め、丁寧な説明や議論を行うことでスムーズな変革・取組の実施に繋がっていることが整理できた。

本事業により、賃金体系や昇給の仕組み等の整備をしていない事業所を中心に、処遇改善加算を算定するための取組を後押しし、ひいては介護職員の処遇改善に資する資料が得られた。

